

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2019-144528(P2019-144528A)

【公開日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2018-207883(P2018-207883)

【国際特許分類】

G 0 9 G	3/20	(2006.01)
G 0 9 G	3/3233	(2016.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 1 L	27/32	(2006.01)
H 0 1 L	29/786	(2006.01)
H 0 1 L	21/336	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	3/20	6 2 4 B
G 0 9 G	3/20	6 8 0 G
G 0 9 G	3/20	6 4 2 F
G 0 9 G	3/3233	
G 0 9 G	3/20	6 9 1 G
G 0 9 G	3/20	6 1 1 A
H 0 5 B	33/14	A
H 0 1 L	27/32	
H 0 1 L	29/78	6 1 8 B
H 0 1 L	29/78	6 1 2 Z
H 0 1 L	29/78	6 1 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月17日(2021.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素と、回路と、を有する表示装置であって、

前記画素は、第1のトランジスタと、第2のトランジスタと、第3のトランジスタと、第4のトランジスタと、第1の容量素子と、第2の容量素子と、表示素子と、を有し、

前記第1のトランジスタのソース又はドレインの一方は、前記第1の容量素子の一方の電極と電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソース又はドレインの他方は、第1の配線と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのソース又はドレインの一方は、前記第1の容量素子の他方の電極と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのソース又はドレインの他方は、第2の配線と電気的に接続され、

前記第1の容量素子の一方の電極は、前記第3のトランジスタのゲートと電気的に接続され、

前記第3のトランジスタのゲートは、前記第2の容量素子の一方の電極と電気的に接続され、

前記第3のトランジスタのソース又はドレインの一方は、前記第2の容量素子の他方の電極と電気的に接続され、

前記第2の容量素子の他方の電極は、前記第4のトランジスタのソース又はドレインの一方と電気的に接続され、

前記第4のトランジスタのソース又はドレインの他方は、前記表示素子の一方の電極と電気的に接続され、

前記回路は、前記第1の配線及び前記第2の配線と電気的に接続され、

前記回路は、前記第1の配線に、第1の画像信号を供給する機能を有し、

前記回路は、前記第2の配線に、参照電位を供給する機能を有し、

前記回路は、前記第2の配線に、第2の画像信号を供給する機能を有する、表示装置。

#### 【請求項2】

請求項1において、

前記参照電位は、外光の照度に応じた大きさの電位である、表示装置。

#### 【請求項3】

請求項2において、

前記外光の照度が高いほど、前記参照電位の電位は小さい、表示装置。

#### 【請求項4】

請求項2又は3において、

前記参照電位は、負電位である、表示装置。

#### 【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一において、

前記第1の容量素子の容量値は、前記第2の容量素子の容量値より大きい、表示装置。

#### 【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一において、

前記表示素子は、有機EL素子である、表示装置。

#### 【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか一において、

前記第1のトランジスタは、チャネル形成領域に金属酸化物を有し、

前記金属酸化物は、Inと、Znと、M(MはAl、Ti、Ga、Sn、Y、Zr、La、Ce、Nd又はHf)と、を有する、表示装置。

#### 【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか一に記載の表示装置と、カメラと、を有する、電子機器。

#### 【請求項9】

表示素子と、第1の配線及び第2の配線と電気的に接続されたメモリ回路と、が設けられた画素を有する表示装置の動作方法であって、

前記第2の配線に、参照電位を供給し、

前記第1の配線を介して、前記メモリ回路に第1の画像信号を格納し、

前記第2の配線を介して、前記メモリ回路に第2の画像信号を供給することにより、前記第1の画像信号に前記第2の画像信号を付加し、

前記表示素子により、前記第1の画像信号に対応する画像と、前記第2の画像信号に対応する画像と、を重ね合わせた画像を表示する、表示装置の動作方法。

#### 【請求項10】

請求項9において、

前記参照電位は、外光の照度に応じた大きさの電位である、表示装置の動作方法。

#### 【請求項11】

請求項10において、

前記外光の照度が高いほど、前記参照電位の電位は小さい、表示装置の動作方法。

#### 【請求項12】

請求項 10 又は 11 において、  
前記参照電位は、負電位である、表示装置の動作方法。